

第89期 報告書 平成19年4月1日～平成20年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第89期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	16
●連結損益計算書	17
●連結株主資本等変動計算書	18
●連結注記表	19
●貸借対照表	23
●損益計算書	24
●株主資本等変動計算書	25
●個別注記表	26
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第89期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、次頁以降の事業報告に記載のとおり、売上高は2,226億5千4百万円（前期比17.6%増）、営業利益は102億5百万円（同140.1%増）、経常利益は70億8千5百万円（同104.7%増）となりました。当期純利益は、コンシューマー向け映像情報ビジネスの終息に伴う事業構造改善費用等を特別損失として計上した結果、29億2千7百万円（同238.9%増）となりました。

コンシューマー向け映像情報事業につきましては、薄型テレビの市場競争が激化するなか販売・損益面での厳しさが増し、当社の事業構造からみた場合、経営資源を空調機部門など得意分野に集中すべきとの判断から、本年3月末をもって終息いたしました。

単独業績につきましては、連結業績同様、増収増益となりました。

剰余金の配当につきましては、平成14年3月期以降、無配とさせていただいておりましたが、この間、企業体質の強化を進め、継続的に当期純利益を計上してきていることから、このたび復配し、配当金は1株当たり3円とさせていただきたく存じます。

当社グループをとりまく事業環境は、中長期的には世界的なエアコン需要の拡大が予想されるものの、短期的には米国の金融不安に

端を発した欧米市場の先行き不透明感が増すとともに、原材料価格の高騰や為替の急激な変動等への対応が不可欠となっております。このような状況のなかで当社グループは、開発・生産・販売体制のさらなる強化と業務効率化に向けた諸施策を確実に実行し、継続的な成長に向けた利益体質の強化に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、継続的な収益の確保と資本効率の向上による財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を確立してまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年5月



代表取締役社長

大石 晃弘

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、当連結会計年度におきましても、リビング、情報通信の両分野において、高機能、高品質、省エネ化を実現した製品・サービスを市場に投入して拡販に努めました。また、引き続き全社的な生産性向上やコストダウン等の企業体質を強化する施策を推進いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、電子デバイスの売上が増加し、売上高は2,226億5千4百万円（前期比17.6%増）となりました。

損益につきましては、エアコンの生産地国（タイ、中国）の通貨高や素材価格の高止まり等によるコスト増の影響を受けましたが、空調機の世界的な需要拡大ならびに前期に行った流通在庫の適正化による増収効果に加え、省資材化をはじめとするコストダウンや全社的な経費削減を進めた結果、営業利益は102億5百万円（同140.1%増）、経常利益は70億8千5百万円（同104.7%増）となりました。一方、コンシューマー向け映像情報ビジネスを終息したことに伴う事業構造改善費用等を特別損失として計上した結果、当期純利益は29億2千7百万円（同238.9%増）となりました。

〈リビング部門〉

リビング部門につきましては、世界的に地球温暖化対策への意識が高まるなか、省エネ効率に優れたインバーター機種の拡販を進めたことから、部門全体の売上高は1,907億8百万円（前期比26.8%増）となりました。

海外向けエアコンにおいては、高性能・高付加価値機種を中心に売上が増加いたしました。欧州地域では、

省エネ性能を向上させた機種のラインアップを拡充し、販売強化に努めたことから、スペインやフランス、ドイツ等で売上が増加し、猛暑が続いたギリシャや市場拡大の続くロシア、東欧等においても販売が伸びました。米州地域では、北米においてライト・コマースと呼ばれる学校や病院、レストラン等向けの売上が増加いたしました。豪州地域では、需要期に天候不順の影響を受けましたが、一般家庭用機種に加え業務用機種の販売強化を進め、売上が増加いたしました。また、経済成長の続いたアジア地域や中東地域、中華圏においても売上が伸びました。

VRFでは、欧州や中華圏を中心に、前年度下期に発売した大型機種「AIRSTAGE Vシリーズ」の販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。

国内向けエアコンにおいては、高付加価値機種やワイドリビング向け機種など高単価商品への構成比改善を図り、冬期における暖房用途としての提案強化を引き続き進めたことから、売上が増加いたしました。特にフィルター自動お掃除機能を搭載した「ノクリア」では、本年2月に発売した最上位機種「Zシリーズ」に続き、準高級機種として、室内機を業界最小サイズにしたコンパクトな「Sシリーズ」をラインアップに加え、好調な立ち上がりを見せております。

ホーム機器においては、家庭用脱臭機の販売は伸びましたが、温水ルームヒーター等の販売減から売上は減少いたしました。

開発面では、「ノクリア」で培った省資材技術を採用した機種の拡大を進め、高騰する銅の使用量削減を図りました。また、家庭用小型エアコンからVRFに至る各基幹技術の融合による商品開発力の強化を図るため、本社川崎事業所に新たに空調技術棟を建設して開発部門を集約し、体制を整備いたしました。生産面においては、中国のVRF生産子会社である富士通将



本年2月発売の新「ノクリア」
(上：Zシリーズ/下：Sシリーズ)



富士通将軍中央空調（無錫）
新工場（完成予想図）

軍中央空調（無錫）有限公司を完全子会社とし、新工場の建設を進めるなど、生産体制の拡充を図っております。

〈情報通信部門〉

情報通信部門につきましては、電子デバイスの売上が増加しましたが、公共ネットビジネスやシステムソリューション、コンシューマー向け映像情報ビジネスの売上減少により部門全体の売上高は、294億3千4百万円（前期比14.5%減）となりました。

公共ネットビジネスでは、防災システムにおいて市町村合併に伴う大型物件の需要増に積極的に対応したことから売上増となりましたが、消防システムでは消防広域化及び消防無線のデジタル化を控えた公共投資の抑制による商談案件の減少から売上が減少いたしました。こうしたなか、広域化に対応した消防指令システム及びデジタル無線システムの開発を推進いたしました。

システムソリューションビジネスでは、ソフトウェアの開発受託ビジネスのほか、病院向け表示システムなど映像ソリューションの売上が増加したものの、外食市場の出店抑制などによるPOSシステムの販売減から、売上は減少いたしました。

電子デバイスビジネスでは、顧客のニーズに応える商品開発を進めたことに加え、生産効率の改善や品質向上への取り組みが顧客企業より高く評価されたことなどから、高性能車載カメラや監視カメラ、産業機器向けのユニット部品等の販売が伸長し、売上が増加いたしました。

このほか、家電リサイクルビジネスでは、再資源化率100%を達成し、リサイクル処理の過程で生じたプラスチックの選別強化を進めたほか、電磁波障害に関

する測定・コンサルティングビジネスでは、欧州における車載機器の電磁波規制に対応した試験機関の認証を取得するなど顧客のニーズに応える体制整備を進めました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、空調技術棟及び中国の生産子会社での新工場建設、エアコン生産設備などの拡充を中心に82億8百万円（前期比174.0%増）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、本年3月に、空調技術棟建設並びに空調機用試験設備の導入、エアコン生産設備などの拡充への投資資金として、銀行より長期資金50億円を調達いたしました。

また、平成16年3月に発行しました円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、3億2千万円が平成19年10月に転換されました。このため、当連結会計年度末の社債残高は、4億5千万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは着実に利益体質を強化しておりますが、今後の継続的な成長をさらに加速すべく、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、開発・生産・販売プロセスにおける高効率オペレーションを追求し、価格・性能・品質・サービス面での優位性を確立するため、以下の改革活動を推進してまいります。

①商品開発・生産力の強化

商品開発・生産力の強化を図り、市場のニーズに合



VRF「AIRSTAGE Vシリーズ」



ネットワークに対応した監視カメラ

致した独創的で魅力ある商品を提供してまいります。

空調機ビジネスにおいては、業務用エアコンの開発力強化を重点課題と位置付けており、家庭用小型エアコンからVRF（ビル用マルチエアコン）に至る各基幹技術の融合による商品開発力の強化を推進しております。昨年、国内の各空調技術部門の技術者を本社川崎事業所に完成した空調技術棟へ集結いたしました。本年4月には、各要素技術の融合による相乗効果と一層の開発効率化を目的として組織体制を再編し、これにより事業規模の拡大に向けた商品開発を加速してまいります。また、最適な生産体制構築のため各工場の生産分担の再編・拡大に取り組んでまいります。

消防・防災システムにおいては、開発体制の整備と事業基盤の強化により、消防組織の広域化や市町村合併に伴う大型化、無線システムのデジタル化に対応した商品開発を推進するほか、公共ネットワークビジネスとシステムソリューションのリソースの相互活用による民需市場向けの商品開発に取り組んでまいります。電子デバイスにおいては、高品質・小型化技術を活かして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発に取り組んでまいります。また、株式会社新庄富士通ゼネラルについては、コンシューマー向け映像情報事業の終息に伴い、今後受託生産ビジネスを中心とした機能転換を図ってまいります。

②営業体制の強化

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。海外向けエアコンについては、欧州、豪州におけるパッケージエアコン、VRFのさらなる拡販に向けた販路拡大と販売・サービス体制の強化を進めるとともに、北米における現地代理店・設備業者等に対する教育・研修を通じて省エネ大型機種市場への浸透を図り、売上の拡大をめざします。また、中国をはじめ市場拡大の続く地域において、引き続き省エネ性の高いインバーター機種の販売を拡充してまいります。国内向けエアコンについては、高付加価値商品やワイドリビング向け機種等の高単価商品の拡販を進めるとともに、住宅設備向け販売ルートでの販売強化を図ってまいります。

③オペレーションの効率化による損益改善

商品の企画開発、調達、生産、営業、物流部門の一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業の業務効率化にまでわたるコストダウンに総力を挙げて取り組みます。特に設計段階からコストダウン思想を徹底して機種統合、部材の内製化・共通化による効果を最大化するとともに、生産面ではトヨタ生産方式による改善を継続して追求してまいります。さらに市場の需要動向予測に基づき需給を管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）システムにおいても、調達・製造・営業・物流の各部門の連携をさらに強化して各業務プロセスの最適化を図り、期中を通した棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減、流通在庫を持たせない売り方等を引き続き推進してまいります。

④環境対応

事業全般において地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ効率の高い商品の提供を進めるとともに、子会社を通じた廃家電のリサイクル等環境に配慮した事業活動を推進いたしました。引き続き、当社グループの国内・海外の全拠点における開発・設計から生産、物流に至るあらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。

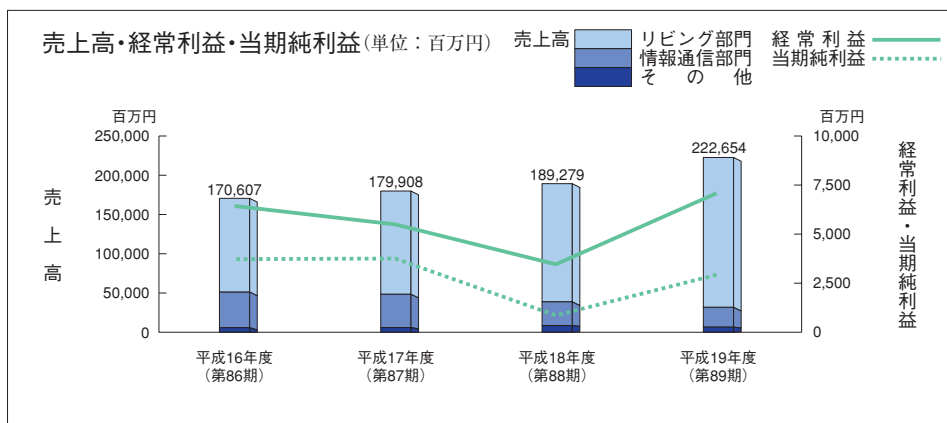
上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化を実現するとともに、棚卸資産の圧縮をはじめとする資産効率化を推進し、バランスシートの健全化とキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。また、資金調達面におきましても、自己資本の充実を視野に入れ、最適な手法を選択するとともに、有利子負債の削減を進め、財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、収益の確保と資本効率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を図るとともに、これまで築いてきたお客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして、常に自己革新を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

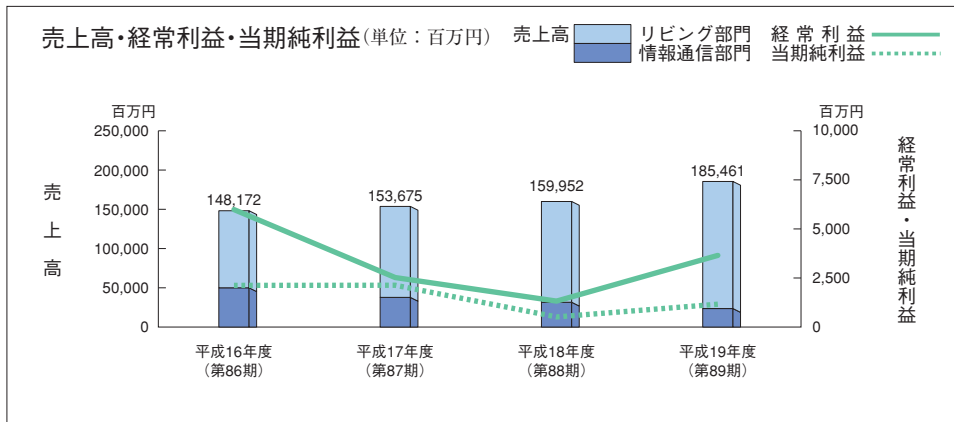
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成16年度 (第86期)	平成17年度 (第87期)	平成18年度 (第88期)	平成19年度 (第89期)
売上高	(百万円)	170,607	179,908	189,279	222,654
営業利益	(百万円)	8,773	7,133	4,251	10,205
経常利益	(百万円)	6,436	5,495	3,462	7,085
当期純利益	(百万円)	3,725	3,767	863	2,927
1株当たり当期純利益(円)		34.49	34.76	7.97	26.92
総資産	(百万円)	114,461	125,730	125,790	127,756



②当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成16年度 (第86期)	平成17年度 (第87期)	平成18年度 (第88期)	平成19年度 (第89期)
売上高	(百万円)	148,172	153,675	159,952	185,461
営業利益	(百万円)	7,964	3,477	1,801	4,660
経常利益	(百万円)	5,987	2,522	1,332	3,652
当期純利益	(百万円)	2,123	2,130	516	1,164
1株当たり当期純利益(円)		19.66	19.65	4.76	10.71
総資産	(百万円)	102,478	109,557	106,619	106,532



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0%	エアコンの製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	470,000千Baht.	100.0	エアコン用モーターの製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	エアコンの設計・開発
富士通将軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	エアコンの製造
富士通将軍中央空調（無錫）有限公司	12,600千US \$	100.0	ビル用マルチエアコンの製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	エアコン用モーターの製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	エアコンの販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£ Stg.	100.0	エアコン・映像機器の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£ Stg.	50.0 [50.0]	エアコンの販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	エアコンの販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	エアコンの販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	エアコンの販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	エアコン・映像機器の販売
富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	エアコンの販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	エアコンの販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子部品・情報通信機器の製造・販売
株式会社新庄富士通ゼネラル	480百万円	100.0	リビング機器・映像機器の製造
株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリング	100百万円	60.0	ソフトウェアの開発・販売
株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス	240百万円	100.0	当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事
株式会社富士エコサイクル	200百万円	55.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

- (注) 1. 当連結会計年度より、FG Eurofred Limitedを重要な子会社として掲記しました。
2. 前連結会計年度まで掲記しておりましたFujitsu General Visual Systems (Europe) SASは除外いたしました。
3. 当連結会計年度において、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司の合弁先の出資持分を買い取り完全子会社といたしました。
4. 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社22社を含む35社（前期35社）、持分法適用関連会社数は2社（前期2社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.13%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、リビング、情報通信の両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
リ ビ ン グ	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン） 温水ルームヒーター、電気カーペット、脱臭機
情 報 通 信	公共ネットシステム（消防システム・防災システム）、業務用ネットワークシステム 映像表示システム、POSシステム、セキュリティネットワークシステム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品 プラズマディスプレイ
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(8) 主要な事業所

当社本社（本店） 川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) FG Eurofred Limited (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市） 株式会社新庄富士通ゼネラル（新庄市） 株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリング（千葉市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、高崎市、東京都台東区、八千代市、川崎市、横浜市、名古屋市、金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市） 株式会社富士通ゼネラルカスタムサービス（川崎市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（富士宮市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
4,690名（67名減）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,250名（14名減）	40.0才	16.3年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	11,162百万円
株式会社りそな銀行	6,200百万円

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式185,295株を含む）
- ③株主数 8,853名
- ④大株主

氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富士通株式会社	50,320 千株	46.13 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,441	8.65
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,612	4.23
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	2,377	2.18
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.83
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカunt ゼイデ-アルデイ アイエスジ- エイイーエイ	1,763	1.62
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	1,510	1.38
株式会社損害保険ジャパン	1,500	1.37
朝日生命保険相互会社	1,325	1.21
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカunt イー エル アルジー	1,297	1.19

(注) 出資比率は自己株式（185,295株）を控除して計算しています。

3. 新株予約権に関する事項

現在発行している新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

区 分	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	新株予約権の行使時の 1株当たり払込金額
2009年3月31日満期 ゼロ・クーポン円建転換社債型 新株予約権付社債	45個	普通株式 1,040,045株	無償	437円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な他の法人等の代表状況等
代表取締役社長 経営執行役社長	大 石 侑 弘	GDM推進本部長
取 締 役	斑 目 廣 哉	富士通株式会社 常任顧問
取 締 役 経営執行役専務	中 村 圭 一	リビング、品質保証、環境担当
取 締 役 経営執行役専務	篠 原 俊 次	総務、法務、知的財産、広報、人材開発、内部統制担当 兼 社長室長 兼 法務部長
取 締 役 経営執行役常務	中 村 宗 弘	公共ネットワーク、システム、電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役常務	佐 藤 幸 夫	VRF、PAC担当 兼 VRF事業部長
取 締 役 経営執行役常務	大 内 薫	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長
取 締 役 経営執行役常務	小坂井 朝 郎	映像担当 兼 映像情報事業部長
取 締 役 経営執行役常務	柳 本 潤 二	GDM推進本部副本部長 兼 物流担当
取 締 役 経営執行役常務	廣 崎 久 樹	海外営業担当
取 締 役 経営執行役常務	庭 山 弘	財務、経理担当 兼 財務部長 兼 経理部長
常 勤 監 査 役	小 家 保 善	
常 勤 監 査 役	照 沼 芳 則	
監 査 役	小 倉 正 道	富士通株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. 取締役 斑目廣哉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 照沼芳則及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 斑目廣哉氏及び監査役 小倉正道氏の上記以外の兼任状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
 4. 平成19年6月21日開催の第88期定時株主総会において、新たに照沼芳則氏が監査役に選任され、就任いたしました。

5. 平成20年4月1日付で取締役の担当等を次のとおり変更いたしました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な他の法人等の代表状況等
取締役 経営執行役専務	篠原 俊次	総務、法務、知的財産、広報、人材開発、内部統制担当
取締役 経営執行役常務	中村 宗弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取締役 経営執行役常務	佐藤 幸夫	開発管理、大型空調機担当 兼 VRF開発ユニット長
取締役	小坂井 朝郎	
取締役 経営執行役常務	柳本 潤二	海外営業副担当 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長
取締役 経営執行役常務	庭山 弘	財務・経理担当 兼 財務経理部長

6. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。経営執行役は19名で、経営執行役を兼務する前記の取締役9名と以下の10名であります。(平成20年4月1日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な他の法人等の代表状況等
経営執行役常務	田中 雅人	社長室長
経営執行役	松本 清二	経営情報システム統括部長
経営執行役	曾田 耕一	環境副担当 兼 環境統括部長
経営執行役	小湊田 恒直	国内営業推進部長 兼 空調機営業推進部長
経営執行役	曾我部 隆	人材開発部長
経営執行役	藤 裕文	Fujitsu General America, Inc. 会長 (CEO)
経営執行役	川島 秀司	RAC開発ユニット長 兼 空調機システム技術部長
経営執行役	坂倉 一夫	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長
経営執行役	山市 典男	物流担当 兼 GDM推進本部長代理 兼 調達企画部長
経営執行役	川口 直樹	空調機エレクトロニクス技術部長 兼 第二技術部長 兼 モータ事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 286百万円 (11名)
 監査役 34百万円 (3名)
 うち社外役員 10百万円 (社外取締役1名、社外監査役2名)

- (注) 1. 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する役員賞与の支給はありません。
 2. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した64百万円(取締役10名に対し62百万円、監査役1名に対し2百万円)が含まれております。
 3. 当社は、平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会に「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」を付議いたします。その額は、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含め、取締役10名に対して総額330百万円、監査役1名に対して6百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼任状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	兼任状況
取締役	斑目 廣 哉	株式会社PFU 社外取締役
監査役	小倉 正道	富士通株式会社 代表取締役副社長 富士通キャピタル株式会社 代表取締役社長 富士通リース株式会社 社外取締役 富士通テン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 株式会社PFU、富士通キャピタル株式会社及び富士通テン株式会社は、富士通株式会社の子会社であり、富士通リース株式会社は、富士通株式会社の持分法適用の関連会社であります。
3. 当社は、富士通キャピタル株式会社より運転資金を借り入れており、また、同社とファクタリング取引契約を締結しております。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
取締役	斑目 廣 哉	取締役会14回のうち11回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	照 沼 芳 則	監査役就任後に開催された取締役会11回及び監査役会5回のすべてに出席し、金融機関における長年の業務経験及び他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	小倉 正道	取締役会14回のうち6回、監査役会6回のうち4回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役1名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

29百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. ほか10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。

③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、その下に設置する「安全保障輸出管理委員会」等専門委員会若しくは統括部等により、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として「業務プロセス改革推進委員会」を設置し、同委員会の下で内部統制推進室が中心となり、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、その下に設置する専門委員会若しくは統括部等により、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを

目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「内部統制推進委員会」及びそのサブ組織として設置する各種委員会の活動対象もグループ全体とする。
- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項

- ①当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、内部統制推進委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

-
- ◎ 以上のご報告は、次により記載されております。
 - 1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	88,379	流 動 負 債	82,273
現金及び預金	5,040	支払手形及び買掛金	35,244
受取手形及び売掛金	55,790	短期借入金	29,042
棚卸資産	20,255	1年以内に償還予定の新株予約権付社債	450
繰延税金資産	2,642	未払費用	8,402
その他	5,284	未払法人税等	2,181
貸倒引当金	△634	製品保証等引当金	1,453
固 定 資 産	39,377	その他	5,498
有形固定資産	29,800	固 定 負 債	22,094
建物及び構築物	9,398	長期借入金	10,680
機械装置及び運搬具	8,238	再評価に係る繰延税金負債	2,958
工具器具備品	1,918	退職給付引当金	8,243
土地	9,490	その他	212
建設仮勘定	754	負 債 合 計	104,368
無形固定資産	2,438	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	7,139	株 主 資 本	17,909
投資有価証券	2,977	資 本 金	18,089
長期貸付金	29	資 本 剰 余 金	529
繰延税金資産	3,668	利 益 剰 余 金	△624
その他	705	自 己 株 式	△83
貸倒引当金	△242	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,541
資 産 合 計	127,756	その他有価証券評価差額金	451
		土地再評価差額金	4,345
		為替換算調整勘定	△1,255
		少 数 株 主 持 分	1,937
		純 資 産 合 計	23,388
		負 債 純 資 産 合 計	127,756

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		222,654
売 上 原 価		172,621
売 上 総 利 益		50,032
販売費及び一般管理費		39,827
営 業 利 益		10,205
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	138	
受 取 配 当 金	117	
そ の 他	1,434	1,690
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,145	
為 替 差 損	1,151	
そ の 他	2,512	4,810
経 常 利 益		7,085
特 別 損 失		
事業構造改善費用	1,251	
減 損 損 失	174	1,425
税金等調整前当期純利益		5,660
法人税、住民税及び事業税	3,466	
法人税等調整額	△1,018	2,447
少数株主損益(△減算)		△286
当 期 純 利 益		2,927

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成19年3月31日残高	17,927	367	△3,632	△71	14,590
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使による新株の発行	161	161			323
当 期 純 利 益			2,927		2,927
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	161	161	3,007	△12	3,319
平成20年3月31日残高	18,089	529	△624	△83	17,909

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	519	4,426	1,366	6,312	1,361	22,265
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株の発行						323
当 期 純 利 益						2,927
自 己 株 式 の 取 得						△12
自 己 株 式 の 処 分						0
土地再評価差額金の取崩						80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△68	△80	△2,621	△2,770	575	△2,195
連結会計年度中の変動額合計	△68	△80	△2,621	△2,770	575	1,123
平成20年3月31日残高	451	4,345	△1,255	3,541	1,937	23,388

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、FGA (Thailand) Co., Ltd.、
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.、
富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.、
Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.、
FG Eurofred Limited、Fujitsu General (Euro) GmbH、
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.、
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱新庄富士通ゼネラル、
㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリング、
㈱富士通ゼネラルカスタムサービス、㈱富士エコサイクル、
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所

当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加1社、減少1社で、以下のとおりであります。

当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社…1社

清算終了により減少した会社

…1社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 ETA General Private Ltd.、TATA S.p.A

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は、主として総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の在外連結子会社については、先入先出法により評価しております。材料は、最終仕入原価法又は移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社については、主として定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証等引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。

また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	2,180百万円
機械装置	17百万円
工具器具備品	4百万円
土地	8,214百万円
計	10,418百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	8,863百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	7,560百万円
長期借入金	4,840百万円
計	12,400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

39,366百万円

3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 1,762百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業構造改善費用

コンシューマー向け映像情報事業の終息に伴う技術設備等の固定資産及び棚卸資産の廃棄等の費用であります。

2. 減損損失

将来の使用が見込めない遊休地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

109,277,299株

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	327	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

196円64銭

1株当たり当期純利益

26円92銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	57,666	流動負債	61,112
現金及び預金	2,604	支払手形	636
受取手形	462	買掛金	27,958
売掛金	43,983	短期借入金	19,820
製品	1,957	1年以内に償還予定の新株予約権付社債	450
材料	833	未払金	2,097
仕掛品	68	未払費用	5,514
繰延税金資産	2,087	未払法人税等	152
短期貸付金	2,541	預り金	4,119
その他	3,925	製品保証等引当金	330
貸倒引当金	△798	その他	34
固定資産	48,865	固定負債	20,428
有形固定資産	17,319	長期借入金	10,680
建物及び構築物	5,764	再評価に係る繰延税金負債	2,958
機械及び装置	2,211	退職給付引当金	6,789
工具器具備品	405		
土地	8,939	負債合計	81,541
無形固定資産	1,482	(純 資 産 の 部)	
借地権	798	株主資本	20,691
その他	684	資本金	18,089
投資その他の資産	30,063	資本剰余金	529
投資有価証券	1,193	資本準備金	529
関係会社株	14,727	その他資本剰余金	0
関係会社出資金	10,843	利益剰余金	2,156
長期貸付金	29	利益準備金	79
繰延税金資産	3,639	その他利益剰余金	2,077
その他	469	固定資産圧縮積立金	1,008
投資損失引当金	△709	繰越利益剰余金	1,069
貸倒引当金	△129	自己株式	△83
資産合計	106,532	評価・換算差額等	4,300
		その他有価証券評価差額金	△45
		土地再評価差額金	4,345
		純資産合計	24,991
		負債純資産合計	106,532

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		185,461
売 上 原 価		160,385
売 上 総 利 益		25,076
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,416
営 業 利 益		4,660
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	100	
受 取 配 当 金	1,899	
雑 収 入	416	2,415
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	579	
雑 支 出	2,843	3,423
経 常 利 益		3,652
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損 失	1,344	
事 業 構 造 改 善 費 用	779	
減 損 損 失	174	2,298
税 引 前 当 期 純 利 益		1,354
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	200	
法 人 税 等 調 整 額	△10	190
当 期 純 利 益		1,164

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利 益 剰 余 金					自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	本 剰余 金 計		その他利益剰余金						
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	固定資産 圧縮特別 勘定立 金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 計		
平成19年3月31日残高	17,927	367	—	367	79	8	266	2,406	△1,847	911	△71	19,135
事業年度中の変動額												
新株予約権の行使による新株の発行	161	161		161								323
特別償却準備金の取崩						△8			8	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							1,620		△1,620	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△878		878	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△2,406	2,406	—		—
当期純利益									1,164	1,164		1,164
自己株式の取得											△12	△12
自己株式の処分			0	0							0	0
土地再評価差額金の取崩									80	80		80
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	161	161	0	161	—	△8	741	△2,406	2,917	1,244	△12	1,555
平成20年3月31日残高	18,089	529	0	529	79	—	1,008	—	1,069	2,156	△83	20,691

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	その 他有価 証券 評価 差額金	土地再 評価 差 額金	評価・換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	23	4,426	4,450	23,585
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使による新株の発行				323
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
当期純利益				1,164
自己株式の取得				△12
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				80
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△69	△80	△150	△150
事業年度中の変動額合計	△69	△80	△150	1,405
平成20年3月31日残高	△45	4,345	4,300	24,991

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法

材料(購入部分品)

最終仕入原価法による原価法

材料(購入部分品以外)

移動平均法による原価法

仕掛品

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

(3) 製品保証等引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。

また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	2,180百万円
機械及び装置	17百万円
工具器具備品	4百万円
土地	8,214百万円
計	10,418百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	8,863百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	7,560百万円
長期借入金	4,840百万円
計	12,400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	10,953百万円
3. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	9,959百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	27,469百万円
長期金銭債権	26百万円
短期金銭債務	27,703百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,762百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	86,885百万円
仕入高	149,096百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,978百万円
2. 関係会社株式等評価損失	
関係会社株式評価損失及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。	
3. 事業構造改善費用	
コンシューマー向け映像情報事業の終息に伴う技術設備等の固定資産及び棚卸資産の廃棄等の費用であります。	

4. 減損損失

将来の使用が見込めない遊休地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	185,295株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,561百万円
投資損失引当金	287百万円
貸倒引当金	335百万円
未払事業税及び事業所税	66百万円
退職給付引当金	2,749百万円
税務上の繰越欠損金	753百万円
その他	1,684百万円
繰延税金資産小計	7,438百万円
評価性引当額	△1,025百万円
繰延税金資産合計	6,413百万円

(繰延税金負債)

土地再評価差額金	△2,958百万円
固定資産圧縮積立金	△686百万円
繰延税金負債合計	△3,644百万円
繰延税金資産の純額	2,768百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、技術開発設備の一部及び営業用車両等については、リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0%	—	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	68,013	買掛金	8,102
	富士通將軍 (上海) 有限公司	直接 100.0%	—	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	58,333	買掛金	10,198
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0%	—	製品の仕入 先	債務保証 (注) 3	1,093	—	—
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0%	1 人	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	8,489	売掛金	655
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0%	—	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	2,076	売掛金	1,398
	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	直接 100.0%	—	製品の販売 先	債務保証 (注) 3	1,641	—	—
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0% 間接 50.0%	—	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	24,065	売掛金	12,021
					債務保証 (注) 3	1,560	—	—
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0%	—	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	24,021	売掛金	2,950
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0%	—	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	7,253	売掛金	2,097
					債務保証 (注) 3	816	—	—
					受取配当金	270	—	—
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0%	—	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	16,762	売掛金	2,391
					債務保証 (注) 3	4,220	—	—
(株)富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0%	1 人	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	10,335	買掛金	2,583	
				受取配当金	879	—	—	
(株)新庄富士通ゼネ ラル	直接 100.0%	1 人	製品の仕入 先	運転資金の貸付 (注) 4	5,320	短期 貸付金	1,810	
Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS	直接 100.0%	—	製品の販売 先	債権放棄 上記による損失 (注) 5	1,595	—	—	

上記の金額のうち、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額は消費税等抜きで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 銀行借入等については、債務保証を行ったものであります。
4. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。
5. 債権放棄については、Fujitsu General Visual Systems (Europe) SASの清算終了により行ったものであります。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係 会社の 子会社	富士通キャピタル(株)	—	1人	ファクタリ ング及び資 金の借入	ファクタリング (注) 1	5,565	買掛金 及び 未払金	1,639
					運転資金の借入 (注) 2	12,000	短期 借入金	1,000

上記の金額のうち、ファクタリングの取引については、消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。
2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。
なお、担保は提供しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	229円08銭
1 株当たり当期純利益	10円71銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武田 勇 藏 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武田 勇 藏 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会

常勤監査役 小 家 保 善 ㊟

常勤監査役 照 沼 芳 則 ㊟

監 査 役 小 倉 正 道 ㊟

(注) 常勤監査役照沼芳則及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■新「nocria（ノクリア）」シリーズ発売

ルームエアコンは、近年の省エネ性と機能性の著しい向上により、室内機サイズが大型化してきている一方で、住宅の構造面においては、居室の採光面積の拡大などから、エアコンを設置できるスペースが制限されやすい傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、当社では、フィルター自動お掃除エアコン「ノクリア」の新モデルとして、室内機のサイズをスリム化して据付性を向上させた「Zシリーズ」「Sシリーズ」を開発し、本年2月より発売いたしました。

新「ノクリア」は、高さ25cmのスリムな室内機ながら、小型で効率の高い独自の「高密度マルチパス熱交換器」を搭載するとともに、送風機構を改善することにより、2010年省エネ基準をクリアする高い省エネ性とハイパワー冷暖房を実現しました。

最上位機種「Zシリーズ」では、省エネ性でトップクラス、暖房能力で業界ナンバーワンという優れた基本性能を備えるとともに、好評いただいているリモコン操作時の音声お知らせ機能も引き続き搭載しています。

今回新たに加わった「Sシリーズ」は、高さだけでなく、横幅も72.8cmと業界最小(*)を実現し、狭いスペースでも据付可能な準高級機として、ご購入いただいたお客様のみならず、販売店やエアコン工事業者の方々から大好評いただいております。

*2008年5月現在。



窓上や窓横など限られたスペースへの設置性を向上させた新「ノクリア」シリーズ
(上：Zシリーズ/下：Sシリーズ)



5月4日～7月27日にて放映のテレビCM
ドラマ仕立てのストーリーで商品特長を訴求しています

■オーストラリア環境大臣より「ベスト省エネエアコン」賞を受賞

本年4月21日、当社のスプリット型（室内機・室外機分離タイプ）のエアコン「ASTB09LDC」が、オーストラリアでトップの省エネ性能を認められ、「Most efficient Air conditioner unit as at 30 Nov. 2007」を受賞しました。

この賞は同国で空調機ビジネスを行う事業者などに対し、環境貢献意識の向上を目的として本年から創設されたもので、同国内に流通するスプリット型エアコンの中で最も省エネ性能が高いと同国政府から認められました。

当社は同国における小売店販売で4年連続シェアNo.1を獲得しております。このたびの評価と受賞で、さらなるブランドイメージ向上を図るとともに、ビジネスの拡大と省エネ技術の向上に取り組んでまいります。



受賞機種「ASTB09LDC」



オーストラリア政府より授与されたトロフィー

■北米最大の展示会AHRショーでインバーターエアコンに手応え

AHRショーは、アメリカ暖房冷房空調工業会が年1回開催する米国最大の空調展示会です。今年は1月22日～24日の3日間、ニューヨーク市で開催され、1,885社が出展、6万人の来場者でにぎわいました。

当社の出典テーマは「適応性と省エネ性 (Flexibility and Saving Energy)」で、様々な設置環境に適應できる豊富な機器バリエーションと、当社の省エネ技術をアピールしました。

一台の室外機に接続できる室内機の組み合わせが業界最多のマルチタイプエアコンや業界最高水準の省エネエアコン、本年発売予定の新商品などに大きな関心が寄せられました。



当社ブースの様様



一台の室外機で4つの室内機を接続したマルチタイプエアコンの紹介パネル

■相模原市よりデジタル防災無線システムを受注

当社は昨年7月、神奈川県相模原市より、デジタル防災無線システムを受注いたしました。

防災無線システムとは、自治体が発信する気象情報、震度情報、避難勧告など、災害に関する情報や行政連絡を「迅速」かつ「正確」に伝達し、地域住民の安心安全を確保するシステムのことで、当社は昭和52年より全国の自治体に提供しております。

相模原市は、神奈川県下の旧相模原市と津久井郡4町の合併により誕生した人口70万超の都市であり、当社は合併前の各市町が有していたアナログ防災無線システムのデジタル化とシステムの統合を受注いたしました。

当社システムは、デジタル化への移行過程で求められるアナログ無線とデジタル無線の同時制御を実現したことによる優れた操作性と省スペース設計などが評価されました。

当社は今後とも、全国の地方自治体のニーズに応える防災無線システムを提供することにより、安心して暮らせる社会を実現するインフラ作りをサポートしてまいります。



防災センター 操作卓

相模原市に納入したものと同型のデジタル防災無線システム



屋内受信機



屋外受信設備
(拡声放送用)

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地
TEL 044(866)1111(大代表)
URL <http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
	その他必要ある場合は、取締役会の決議により あらかじめ公告した期日といたします。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株式事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター
(郵便物送付及び 電話照会先)	電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

(お知らせ)

株式関係のお手続きに必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用下さい。

- フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付：自動音声案内)
 - ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html
-